

全国都道府県議会議長会臨時総会経過

日時 令和5年6月20日(火) 自 午後2時
至 午後2時24分

場所 都道府県会館 3階 特別会議室

出席者 別紙のとおり

議事

- ・ 役員等の選任
- (1) 役員選考委員会委員長報告
- (2) 会長・副会長の選任
- (3) 理事・監事の選任
- (4) 委員長・副委員長の選任

報告 地方議会に関する地方自治法の一部改正等について

経過 別紙議事録のとおり

全国都道府県議会議長会臨時総会出席者

令和5年6月20日

北海道議会議長	富原	亮君
青森県議会議長	丸井	裕君
岩手県議会議長	五日市	王君
宮城県議会議長	菊地 恵	一君
山形県議会議長	森田	廣君
千葉県議会議長	伊藤 昌弘	君
茨城県議会議長	石井 邦一	君
栃木県議会議長	佐藤	良君
埼玉県議会議長	立石 泰広	君
群馬県議会議長	安孫子	哲君
長野県議会議長	佐々木 祥二	君
新潟県議会議長	榆井 辰雄	君
愛知県議会議長	石井 芳樹	君
三重県議会議長	中森 博文	君
静岡県議会議長	中沢 公彦	君
富山県議会議長	山本	徹君
石川県議会議長	焼田 宏明	君
福井県議会議長	西本 正俊	君
京都府議会議長	石田 宗久	君
大阪府議会議長	久谷 眞敬	君
兵庫県議会議長	内藤 兵衛	君
滋賀県議会議長	奥村 芳正	君
広島県議会議長	中本 隆志	君
岡山県議会議長	小倉 弘行	君
山口県議会議長	柳居 俊学	君
香川県議会議長	新田 耕造	君
徳島県議会議長	岡田 理絵	君

高知県議会議長	弘田兼一君
福岡県議会副議長	佐々木允君
佐賀県議会議長	大場芳博君
長崎県議会議長	徳永達也君
熊本県議会議長	淵上陽一君
鹿児島県議会副議長	小園しげよし君

ほか事務局出席者 89名

総員 122名

全国都道府県議会議長会臨時総会記事

(令和5年6月20日午後2時)

※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

1 開 会

青木信之全国都道府県議会議長会事務総長が、開会を告げた。

2 会長職務代理者あいさつ

全国都道府県議会議長会会長職務代理者の石井邦一茨城県議会議長が、あいさつを述べた。

3 出席正副議長紹介

青木事務総長が、出席の正副議長33名を紹介した。

4 議 事

・役員等の選任

(1) 役員選考委員会委員長報告

(2) 会長・副会長の選任

同日事前に開催した役員選考委員会における会長・副会長候補者の選考結果を追加資料として配布したのち、役員選考委員会委員長の淵上陽一熊本県議会議長が、会長・副会長候補者として次の議長を推薦することを全会一致で決定した旨述べ、採決の結果、全会一致をもって役員選考委員会委員長報告のとおり選任することを決定した。

会 長	山 本	徹	富 山 県 議 会 議 長
副 会 長	富 原	亮	北 海 道 議 会 議 長
”	丸 井	裕	青 森 県 議 会 議 長
”	楡 井	辰 雄	新 潟 県 議 会 議 長

- 〃 中 森 博 文 三 重 県 議 会 議 長
- 〃 奥 村 芳 正 滋 賀 県 議 会 議 長
- 〃 小 倉 弘 行 岡 山 県 議 会 議 長
- 〃 岡 田 理 絵 徳 島 県 議 会 議 長
- 〃 大 場 芳 博 佐 賀 県 議 会 議 長

(3) 新会長あいさつ

新会長の山本徹富山県議会議員があいさつを述べたのち、総会議長を交代した。

(4) 理事・監事の選任

理事、監事については、各ブロック又は組合せブロックから互選の結果が連絡されていることから、その結果を書面をもって報告し、採決の結果、全会一致をもって、次のとおり選任することを決定した。

- 理 事 渡 辺 義 信 福 島 県 議 会 議 長
- 〃 水 岸 富 美 男 山 梨 県 議 会 議 長
- 〃 石 井 芳 樹 愛 知 県 議 会 議 長
- 〃 久 谷 眞 敬 大 阪 府 議 会 議 長
- 〃 浜 崎 晋 一 鳥 取 県 議 会 議 長
- 〃 新 田 耕 造 香 川 県 議 会 議 長
- 〃 松 里 保 廣 鹿 児 島 県 議 会 議 長
- 監 事 立 石 泰 広 埼 玉 県 議 会 議 長
- 〃 岩 田 国 夫 奈 良 県 議 会 議 長
- 〃 高 山 康 人 愛 媛 県 議 会 議 長

(5) 委員長・副委員長の選任

各委員会の正副委員長については、各ブロックから互選の結果が連絡されていることから、その結果を書面をもって報告し、採決の結果、全会一致をもって、次のとおり選任することを決定した。

地方自治委員会

委員長	石井	邦一	茨城県議会議長
副委員長	五日市	王	岩手県議会議長
〃	濱口	太史	和歌山県議会議長
〃	弘田	兼一	高知県議会議長

社会文教委員会

委員長	石田	宗久	京都府議会議長
副委員長	伊藤	昌弘	千葉県議会議長
〃	香原	勝司	福岡県議会議長

経済産業環境委員会

委員長	中本	隆志	広島県議会議長
副委員長	森田	廣	山形県議会議長
〃	西本	正俊	福井県議会議長

国土交通委員会

委員長	濱砂	守	宮崎県議会議長
副委員長	佐藤	良	栃木県議会議長
〃	内藤	兵衛	兵庫県議会議長
〃	柳居	俊学	山口県議会議長

農林水産委員会

委員長	菊地	恵一	宮城県議会議長
副委員長	野島	征夫	岐阜県議会議長
〃	園山	繁	島根県議会議長
〃	赤嶺	昇	沖縄県議会議長

5 報 告

- ・ 地方議会に関する地方自治法の一部改正等について

青木事務総長が、本年4月26日に成立した地方議会に関する地方自治法の一部改正等について、報告を行った。

6 閉 会

以上により閉会した。（午後2時24分）

全国都道府県議会議長会
臨時總會議事録
(速記録)

令和5年6月20日(火)

午後2時00分 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（青木 信之君） 全国都道府県議会議長会事務総長の青木でございます。

定刻となりましたので、ただいまより、全国都道府県議会議長会臨時総会を開会いたします。

それでは、石井邦一会長職務代理者よりごあいさつをいただき、ごあいさつのちは、会議の進行をお願いいたします。

会長職務代理者あいさつ

○全国議長会会長職務代理者（石井 邦一君） 皆様、こんにちは。会長職務代理者を仰せつかっております茨城県議会議長の石井邦一でございます。

本日は、公務御多忙の中、全国の議長、そして副議長の皆様方には、臨時総会に御出席いただきましたことに、まずもって心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

はじめに、先月の石川県能登地方を震源とする地震、今月はじめの台風2号及び梅雨前線による大雨により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げます。

4月の統一地方選挙において御当選の上、この度、議長並びに副議長に御就任されました皆様に対し、心からお祝いを申し上げます。

本日の臨時総会は、会則に基づき本会の会長をはじめ役員を選任するために開催した次第であります。よろしく願いいたします。

長らく我々の日常に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、関係者の御尽力により感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されましたが、地方

には少子高齢化をはじめ、様々な課題がございます。

先般、こうした課題に関して関係閣僚と地方六団体の代表が議論する会議が開催され、私から意見を述べさせていただきましたので、御報告申し上げます。

まず、5月31日の国と地方の協議の場においては、「骨太の方針の策定等及びこども・子育て政策」について協議いたしました。こども・子育て政策については、経済的支援の全国一律での実施、中長期的に対策を推進するための安定的な財源及び地方財源の確保など、また、骨太の方針の策定等については、リスクリソフの推進、生産性向上に係る中小企業への支援の強化など人手不足への対応を求めたところでもあります。

次に、6月7日開催の「デジタル田園都市国家構想及び地方創生に関する地方六団体との意見交換会」では、同構想について意見交換いたしました。デジタル化による地域の諸課題の解決に向けて、第一次産業のデジタル化への支援、5G等に対応する情報通信基盤の整備促進とともに、東京圏一極集中の是正に向けたテレワーク活用や、企業の地方移転の一層の推進を求めたところでもあります。

なお、国はこうした会議での議論を踏まえ、13日に「こども未来戦略方針」、16日に「骨太の方針」を閣議決定したところでもあります。

以上、簡単ではありますが、御報告とさせていただきます。

また、我々の目の前にある日本の課題の中で、少子化は大変大きな課題となっているところでもあります。そのような課題が山積している中において、今、まさしく時代の転換期を迎えていると考えております。

そのような中において、二元代表制の一翼を担う我々地方議会は、政策立案、監視機能の強化をしっかりと進めながら、地域の方々の要望に応えていく。そのようなことが我々に求められていると思っております。

短い期間ではありましたが、今回、前全国都道府県議会議長会会長でありました秋田県議会の柴田前議長さんから、ぜひとも会長の職務代理を行ってほしいという御指名をいただいたところであり、事務局の皆様の御支援のもと、無事、本日を迎えることができたわけでもあります。

持続可能な地域をつくっていく、そのようなことをこれからも皆様方とともに全力を持って進めていきたいと思っております。皆様方におかれましても、各地域においてこれまで以上に御尽力を賜りますように、よろしく御願ひ申し上げます。

いと思っております。

本日は臨時総会でありまして、皆様方には慎重なる御審議をいただき、私共の職責を全うしていきたいと考えておりますので、御協力のほどお願い申し上げて、私からのごあいさつに代えさせていただきます。

本日は、大変御苦勞様でございます。（拍手）

出席正副議長紹介

- 全国議長会会長職務代理者（石井 邦一君）議事に先立ちまして、本日は統一地方選挙後初めての会議でありますので、御出席の正副議長を事務総長から御紹介させていただきます。
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）現在御就任の正副議長は参考資料1のとおりですが、このうち、本日御出席の正副議長を御紹介申し上げます。
北海道議会議長、富原亮さんです。
- 北海道議会議長（富原 亮君）富原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）青森県議会議長、丸井裕さんです。
- 青森県議会議長（丸井 裕君）丸井でございます。よろしく申し上げます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）岩手県議会議長、五日市王さんです。
- 岩手県議会議長（五日市 王君）五日市でございます。よろしくお願い申し上げます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）宮城県議会議長、菊地恵一さんです。
- 宮城県議会議長（菊地 恵一君）菊地です。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）山形県議会議長、森田廣さんです。
- 山形県議会議長（森田 廣君）森田です。よろしく申し上げます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）千葉県議会議長、伊藤昌弘さんです。
- 千葉県議会議長（伊藤 昌弘君）伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいた

します。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 栃木県議会議長、佐藤良さんです。

○栃木県議会議長(佐藤 良君) 佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 埼玉県議会議長、立石泰広さんです。

○埼玉県議会議長(立石 泰広君) 立石でございます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 群馬県議会議長、安孫子哲さんです。

○群馬県議会議長(安孫子 哲君) 安孫子でございます。よろしく願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 長野県議会議長、佐々木祥二さんです。

○長野県議会議長(佐々木 祥二君) 佐々木でございます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 新潟県議会議長、楡井辰雄さんです。

○新潟県議会議長(楡井 辰雄君) 楡井です。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 愛知県議会議長、石井芳樹さんです。

○愛知県議会議長(石井 芳樹君) 石井です。よろしく願いします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 三重県議会議長、中森博文さんです。

○三重県議会議長(中森 博文君) 中森です。よろしく願いします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 静岡県議会議長、中沢公彦さんです。

○静岡県議会議長(中沢 公彦君) 中沢です。よろしく願いします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 富山県議会議長、山本徹さんです。

○富山県議会議長(山本 徹君) 山本です。よろしく願いします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 石川県議会議長、焼田宏明さんです。

○石川県議会議長(焼田 宏明君) 焼田です。よろしく願いします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 福井県議会議長、西本正俊さんです。

○福井県議会議長(西本 正俊君) よろしく願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君) 京都府議会議長、石田宗久さんです。

○京都府議会議長(石田 宗久君) 石田でございます。どうぞよろしく願いいた

します。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)大阪府議会議長、久谷眞敬さんです。

○大阪府議会議長(久谷 眞敬君)久谷でございます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)兵庫県議会議長、内藤兵衛さんです。

○兵庫県議会議長(内藤 兵衛君)内藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)滋賀県議会議長、奥村芳正さんです。

○滋賀県議会議長(奥村 芳正君)奥村でございます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)広島県議会議長、中本隆志さんです。

○広島県議会議長(中本 隆志君)中本でございます。どうかよろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)岡山県議会議長、小倉弘行さんです。

○岡山県議会議長(小倉 弘行君)小倉でございます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)山口県議会議長、柳居俊学さんです。

○山口県議会議長(柳居 俊学君)柳居俊学です。よろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)香川県議会議長、新田耕造さんです。

○香川県議会議長(新田 耕造君)新田でございます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)徳島県議会議長、岡田理絵さんです。

○徳島県議会議長(岡田 理絵君)岡田でございます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)高知県議会議長、弘田兼一さんです。

○高知県議会議長(弘田 兼一君)弘田でございます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)福岡県議会副議長、佐々木允さんです。

○福岡県議会副議長(佐々木 允君)佐々木です。よろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)佐賀県議会議長、大場芳博さんです。

- 佐賀県議会議長（大場 芳博君）大場です。よろしくお願ひします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）長崎県議会議長、徳永達也さんです。
- 長崎県議会議長（徳永 達也君）徳永です。どうぞよろしくお願ひします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）熊本県議会議長、瀧上陽一さんです。
- 熊本県議会議長（瀧上 陽一君）瀧上です。よろしくお願ひします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）鹿児島県議会副議長、小園しげよしさんです。
- 鹿児島県議会副議長（小園 しげよし君）小園です。よろしくお願ひします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（青木 信之君）御紹介は以上でございます。

議 事

（１） 役員選考委員会委員長報告

- 全国議長会会長職務代理者（石井 邦一君）それでは、議事に入ります。
役員等の選任を議題といたします。
会長並びに副会長の選任につきましては、正副会長の選任方法に関する申し合せに基づき、本臨時総会開会前に、役員選考委員会を開催し、候補者を選考しております。
その結果について、追加の資料を配付させます。
〔事務局が選考結果についての資料を配布〕
- 全国議長会会長職務代理者（石井 邦一君）それでは、役員選考委員会委員長の瀧上陽一熊本県議会議長さんに御報告をお願いします。
- 役員選考委員会委員長（瀧上 陽一君）役員選考委員長の熊本県議会議長、瀧上陽一です。
私から選考の経過と結果について御報告申し上げます。
本委員会に付託されました事項は、会長並びに副会長候補者を選考することで

あります。委員会におきましては、各委員の御協力のもと、慎重に選考を行いました結果、ただいま、机上にお配りした資料のとおり、会長候補者には、富山県議会議長、山本徹さんを推薦いたすことに、全会一致をもって決定した次第でございます。

また、副会長候補者には、北海道議会議長、富原亮さん、青森県議会議長、丸井裕さん、新潟県議会議長、楡井辰雄さん、三重県議会議長、中森博文さん、滋賀県議会議長、奥村芳正さん、岡山県議会議長、小倉弘行さん、徳島県議会議長、岡田理絵さん、佐賀県議会議長、大場芳博さん、以上の方々を推薦いたすことに、全会一致をもって決定した次第でございます。

以上、役員選考委員会における選考の経過と結果の報告といたします。

(2) 会長・副会長の選任

○全国議長会会長職務代理者（石井 邦一君） 渕上議長さん、どうもありがとうございました。

ただいまの役員選考委員会委員長の報告は、お手元にお配りした資料の皆様を推薦することとあります。

お諮りいたします。

会長並びに副会長につきましては、役員選考委員会委員長の報告のとおり選任することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長職務代理者（石井 邦一君） それでは、御異議がございませんので、会長並びに副会長は役員選考委員会委員長の報告のとおり選任することに決定いたしました。

それではここで、本総会の議長を交代いたします。

山本会長さん、どうぞこちらへ。

〔会長席において山本新会長と石井会長職務代理者が握手〕

○全国議長会会長（山本 徹君） ただいま、皆様の御推挙によりまして、全国都道府県議会議長会会長に御選任いただきました、富山県議会議長の山本徹でございます。

ます。一言、ごあいさつ申し上げます。

伝統ある全国都道府県議会議長会が創立100周年を迎えたこの年に会長を仰せつかり、身に余る光栄であり、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

柴田前会長をはじめ、歴代の会長、各議長さんに心から敬意を表しますとともに、約2カ月にわたり会長職務代理者をお務めいただきました、茨城県議会の石井議長には、厚く御礼を申し上げます。

先日、柴田前会長にごあいさつに伺わせていただきました。その際、「地方の願いや思い、現場の声を国に届けることが議長会の一番の大事な仕事だ」とおっしゃっていました。私としても、地方の声が十分に届いていないのではないかと、大変もどかしく思うことがありました。

議長の皆様方に御協力いただき、一緒になって地方の声、現場の声を国に届けられるように頑張っまいりますので、皆様も御協力をどうかよろしくお願いいたします。

さて、本会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会の三議長会にとって最重要課題である、地方議会の役割等の明確化などを内容とする改正地方自治法が去る4月26日に、成立いたしました。

地方議会が、地方公共団体の重要な意思を決定しているということが明文化された意義は大変大きいと思います。

この法改正の内容については、本会のホームページに掲載しておりますが、まずは、内容を周知することが重要と考え、富山県議会のホームページにも掲載するよう指示したところであります。各議会にも御協力いただければと存じます。

この法改正を契機に、各議会が、議会の審議、議会活動について、更なる改革に努めるとともに、意思決定に当たっては、広い見地から個々の住民の立場等の違いを包摂しながら合意形成を図っているという議会の役割について、住民の方々に御理解いただけるよう取り組んでいくことが重要であると考えます。

具体的には、学校教育現場で行われる主権者教育の教材に今回の地方自治法改正の趣旨が反映されるような取組を進めることや、デジタルツールを活用して、議会から住民へのわかりやすい情報提供と、双方向のコミュニケーションにより政策議論の活性化を図ること、などに取り組んでまいりたいと思います。

さらに、これまで、三議長会で協力し、立候補に伴う休暇制度を設けるなどの

立候補環境の整備についても要請してまいりましたが、引き続き、女性や若者、勤労者など、多様な人材の議会への参画が進むよう、取り組んでまいりたいと思います。

難しい課題が山積する大変厳しい時期でございます。特に、先ほど石井議長から御報告いただきました少子化対策は待ったなしの課題であります。「こども未来戦略方針」や「骨太の方針」が閣議決定されましたが、私も、中長期的に対策を推進するための安定的な財源及び地方財源の確保、東京圏一極集中の是正と併せて進めていくことが重要であると考えておりますので、引き続き、主張してまいる所存でございます。

この他の課題に対しましても、議長各位の御支援、御協力を仰ぎながら、ひるむことなくしっかり対応することとし、他の地方六団体の皆様とも一致協力の上、専心努力する所存であります。

最後に、本日御参加の皆様方の御健勝と一層の御活躍を御祈念申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。（拍手）

（３） 理事・監事の選任

○全国議長会会長（山本 徹君） それでは、議事を進めさせていただきます。

次に、理事及び監事につきましては、本会会則第六条の規定に基づき、各ブロック又は、組合せブロックにおいて、それぞれ互選した結果を議事資料 1－1 のとおり御連絡いただいております。

お諮りいたします。

理事及び監事につきましては、資料のとおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（山本 徹君） それでは、御異議がございませんので、そのように決定いたします。

(4) 委員長・副委員長の選任

○全国議長会会長（山本 徹君）次に、委員長、副委員長の選任の件を議題といたします。

本件につきましては、正副委員長の選任方法に関する申し合せの規定に基づき、各ブロックにおいてそれぞれ互選した結果を議事資料1-2のとおり御連絡いただいております。

お諮りいたします。

各委員会の委員長及び副委員長につきましては、資料のとおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（山本 徹君）それでは、御異議がございませんので、そのように決定いたします。

役員、正副委員長の皆様におかれましては、公務何かと御多忙とは存じますが、よろしく願いいたします。

報 告

地方議会に関する地方自治法の一部改正等について

○全国議長会会長（山本 徹君）次は、報告事項でございます。

事務総長に報告させます。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）報告資料1を御覧いただきたいと存じます。

先ほど、山本会長のお話にもございましたとおり、4月26日に、地方議会の役割、議員の職務の明確化等を内容とする地方自治法の改正が成立いたしました。

2ページを御覧いただきたいと存じます。憲法第93条に「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」と書かれておりますが、この憲法第93条で言うところの法律である地方自治法においては、改正前は第89条で「普通地方公共団体に議会を置く」とだけ書かれておりました。

今回の改正により3項立てとなり、第89条第1項に「住民が選挙した議員をもって組織される議会を置く」という議会の位置付けが明文化され、第2項に「普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し」と記され、議会の議決が団体の意思決定をするものであることが明文化されました。また、第3項には「議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない」と議員の責務が明文化されました。

3ページは、第33次地方制度調査会専門小委員会において、柴田前会長が、地方議会の役割や議員の職務を明文化する意義について説明を行った際の資料でございます。議会とは何かを住民にしっかり御理解いただき、議員がその重い責任を更に強く自覚し、女性や若者など多様な人材の議会への参画につなげていくためにも、ぜひ明文化してほしいと主張してまいりまして、実現したものでございます。

5ページ、6ページはこの法律改正に伴う附帯決議の内容でございます。

12ページ以降には、第33次地方制度調査会の答申の内容等をまとめております。

先ほどの山本会長のごあいさつにもございましたように、今回の改正の内容を周知することにつきまして、事務局としても更に努力してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、報告資料2、議会のデジタル化の推進についてでございます。

1ページを御覧いただきたいと存じます。住民からの地方議会への請願書の提出や、地方議会から国会への意見書の提出などにつきまして、今までは、メールでの電子データの送付では文書として届いたことにならないとされておりましたが、オンライン化が可能となり、電子データをメールで送ることで文書が届いたことになるという改正がなされました。

そのことに伴いまして、例えば標準会議規則の改正等の検討も必要でございます。10月の役員会に間に合うように検討を進めてまいりたいと考えております。

3ページは本会に設置されました都道府県議会デジタル化専門委員会の報告書の内容を簡単にまとめたものでございます。

報告は以上でございます。

○全国議長会会長（山本 徹君）ただいまの報告に対し、御質疑、御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○全国議長会会長（山本 徹君） それでは、御発言もないようですので、次の日程に移ります。

そ の 他

○全国議長会会長（山本 徹君） 日程6「その他」でございます。

この際、何か御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○全国議長会会長（山本 徹君） よろしいでしょうか。

閉 会

○全国議長会会長（山本 徹君） それでは、御発言もないようですので、これをもちまして、臨時総会を閉会いたします。

(午後2時24分)